

事 務 連 絡  
平成 27 年 1 月 17 日

(公社)岡山県医師会  
(一社)岡山県病院協会 } 御中

岡山県保健福祉部健康推進課

高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が疑われる事例の発生について

県内の農場で高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が疑われ、動物衛生研究所で H5 N8 亜型と判明した事例が発生しました。

当該農場における殺処分等の作業については防護服を着用して行っていますが、県としては、作業従事者に対し、作業後のタミフル予防投与の勧奨や、作業後 10 日間の健康観察を行うこととしており、作業後にインフルエンザを疑う症状を呈した場合等は、県保健所が感染症指定医療機関や協力医療機関と受診調整を行った上で受診していただくこととしていますので御了知ください。

当該作業従事者が、直接医療機関を受診した場合には、最寄りの県保健所（岡山市の医療機関は備前保健所、倉敷市の医療機関は備中保健所）あて連絡いただきますようお願いいたします。

あわせて、上記以外において、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成 18 年 12 月 27 日付け健感発第 1227003 号）、「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成 18 年 11 月 22 日付け健感発第 1122001 号）に基づき、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、管轄保健所に連絡されるよう、貴会員に改めて周知をお願いいたします。

なお、本連絡は、次のホームページに掲載しております。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

事務連絡  
平成 27 年 1 月 16 日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局  
結核感染症課

高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が疑われる事例の発生について  
（情報提供）

今般、農林水産省より、別添のとおり、岡山県の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が疑われる事例が発生した旨の発表がありましたので、取り急ぎ情報提供します。

なお、引き続き、鳥インフルエンザの人への感染防止に適切な対応がとられるよう、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成 18 年 12 月 27 日付け健感発第 1227003 号）に基づいた対応をお願いするとともに、「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成 18 年 11 月 22 日付け健感発第 1122001 号）に基づき、医療機関において鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡されるよう改めて周知をお願いします。

別添：農林水産省による公表資料

## 岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

岡山県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。  
また、あわせて、別添のとおり、総理指示がありましたのでお知らせいたします。

### 1. 概要

岡山県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、本日、疑似患畜であることが確認されました。

NA 亜型については、今後、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において検査予定です。

#### <添付資料>

- ・ 総理指示

#### お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課  
担当者：三宅、下平  
代表：03-3502-8111（内線 4581）  
ダイヤルイン：03-3502-5994  
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL  
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

## (鳥インフルエンザ事案)

### 総理指示

- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。